

東大阪市立小学校空調設備整備 P F I 等導入可能性調査業務仕様書

1. 業務の目的

本市では、近年、大きな課題となっている夏場の猛暑下における児童の体調管理や熱中症予防への対応策として、また良好な学習環境づくりを進めるため、小学校の普通教室などに空調設備の整備を検討しています。

本業務は空調設備の整備及び維持管理にあたり財政負担の縮減や早期の整備を図るため、P F I 方式等の民間活力導入手法を含め最も効率的・効果的な事業手法を選定するため実施します。

2. 業務の調査対象

本市の小学校 51 校(平成 31 年度時点、P5 の「空調整備予定校一覧」を参照)の約 950 教室(普通教室、特別支援教室など)に空調設備を整備し、平成 31 年度 2 学期開始時より稼働し、また維持管理するための事業手法を調査検討します。

3. 業務内容

上記 2 の調査対象について、以下のとおり調査、検討等を行うこと。

- (1) 現状の把握、前提条件等の整理
 - (ア) 空調整備に関する本市の現状把握
 - (イ) 事業対象校、対象教室等の概要把握
 - (ウ) 関係法制度、国庫補助金活用法等の整理

- (2) 先行事例の調査、研究、分析
 - (ア) 民間活力導入手法による先行実施事例の研究
(地元企業の事業への関わり方含む)
 - (イ) 先行事例の分析、評価と検討への反映整理

- (3) 事業スキームの構築、検討
 - (ア) 従来手法および各民間活力導入手法の整理
 - (イ) 想定されるスキームの検討及び導入課題の整理(空調方式含む)
 - (ウ) 民間事業者の選定方法、選定の基準、評価の視点等の考え方についての整理

- (4) 民間事業者の参画可能性の検討
 - (ア) 参画意向等の把握、参画に当たっての課題、前提条件、要望等についての意見聴取、調査等
 - (イ) 実施に向けた条件、要望等の把握、整理、まとめ

- (5) 民間活力導入手法の導入可能性の検討
 - (ア) 事業スキームの比較検討ケースの設定
 - (イ) 各事業条件の設定
 - (ウ) 事業における公共と民間事業者とのパートナーシップのあり方、業務分担、リスク分担についての検討、整理
 - (エ) 各手法の事業費総額の算定

- (6) 実施可能性の評価、最適手法の選定
 - (ア) 従来手法と各民間活力導入手法との比較評価（VFM 評価）
 - (イ) 定量的、定性的評価
 - (ウ) 従来手法及び各民間活力導入手法の比較検討による最適手法の選定

- (7) 事業スケジュールの検討
 - (ア) 事業実施スケジュールに関する検討、整理

- (8) 実施に向けた課題整理
 - (ア) 事業実施に向けた検討すべき課題整理
 - (イ) 民間活力導入手法による各種公募書類の検討

4. 業務委託期間

契約締結日の翌日から平成29年12月28日まで

5. 成果品

(1) 調査業務報告書 概要版 100部(左綴じ製本、カラー刷りA4版)

(2) 調査業務報告書 25部(左綴じ製本、カラー刷りA4版)

上記(1)については10月末までに、(2)については12月28日までに提出するものとします。また、報告書の電子データ(PDF)及び報告書の基になる電子データ(word、excel、cad等)を本市が指示する記録媒体にて提出して下さい。

※上記以外にも本市が指示する資料については随時提出して下さい。

6. 一般的事項

(1) 打合せ

受託者は、本業務の趣旨を十分理解し、業務実施期間中においては本市と打合せを行い、進捗状況を随時報告するとともに、打合せ記録簿を作成し、本市の確認を受けて下さい。

(2) 月間予定表

月の初めに月間予定表を本市に提出して下さい。

(3) 現地調査

現地調査を行う場合は、調査の実施日、実施時間について各学校と調整を行って下さい。また会社名と氏名が明記された名札等を必ず付けて下さい。

(4) 検査

成果品提出後は、本市の検査を受けて下さい。なお、訂正等の指示を受けた場合は速やかにその指示に従うものとします。また、その経費は受託者が負担するものとします。

(5) 成果品の帰属

本業務において履行した内容は全て本市に帰属するものとし、受託者は本市の承諾なくして貸与、公表、使用してはいけません。

(6) 業務計画書

契約に伴い業務計画書を作成し、本市に提出して下さい。内容は具体的な作業方法及び業務スケジュールを検討の上、以下の事項を記載するものとします。なお、業務計画書には、仕様書・企画提案書に記載した内容にとどまらず、受託者が実施する具体的な作業方法を記載して下さい。

- ① 業務実施方針
- ② 業務実施体制
- ③ 業務内容
- ④ 業務スケジュール
- ⑤ 打合せ計画
- ⑥ 連絡体制
- ⑦ その他

(7) 法令等の遵守

業務の実施にあたり関連する法令等を遵守しなければならない。

(8) 秘密の保持

個人情報を含む全ての情報について、委託期間中、委託期間終了後を問わず、知り得た情報は外部に漏らさないで下さい。また、委託業務にかかる機密情報データ等を複写・複製してはいけません。

(9) 再委託について

業務の実施にあたり、再委託をするときは、書面により市の承諾を必ず得て下さい。
なお、コピー、印刷、製本などの軽易な業務の再委託に当たっては、市の承諾の必要はありません。

(10) 疑義

この仕様書に定めのない事項について疑義のある場合は、双方協議の上、処理するものとします。

(11) その他

- ・業務場所における受託者の執務スペースや休憩場所はありません。
- ・業務の履行に必要な什器備品等は、全て受託者の負担とします。
- ・市民に不快感を与えないよう服装や行動等に十分注意を払って下さい。

空調整備予定校一覧

No	小学校名	住所
1	縄手小学校	南四条町3-2
2	縄手北小学校	旭町2-4
3	枚岡東小学校	立花町12-28
4	枚岡西小学校	南荘町2-26
5	石切小学校	中石切町1-6-50
6	孔舎衛小学校	日下町6-3-6
7	縄手南小学校	六万寺町2-3-17
8	池島小学校	池島町3-6-30
9	上四条小学校	上四条町14-25
10	縄手東小学校	河内町2-6
11	孔舎衛東小学校	日下町7-1-7
12	石切東小学校	上石切町2-8-30
13	成和小学校	南鴻池町1-3-18
14	北宮小学校	川田2-3-7
15	弥栄小学校	本庄1-8-2
16	玉川小学校	稲葉1-12-1
17	玉美小学校	瓜生堂1-6-1
18	英田北小学校	松原1-1-27
19	若江小学校	若江南町2-9-54
20	花園小学校	花園本町2-7-41
21	鴻池東小学校	東鴻池町5-7-20
22	玉串小学校	玉串町西2-4-12
23	岩田西小学校	岩田町5-12-27
24	英田南小学校	吉田5-15-16
25	加納小学校	加納3-6-8
26	花園北小学校	花園本町1-3-29
27	荒川小学校	荒川3-23-7
28	長堂小学校	長堂1-17-8
29	高井田東小学校	長栄寺15-26
30	森河内小学校	森河内東1-32-24

No	小学校名	住所
31	高井田西小学校	高井田本通6-1-7
32	楠根小学校	稲田本町1-1-43
33	意岐部小学校	新家2-11-52
34	小阪小学校	中小阪1-21-15
35	上小阪小学校	上小阪3-15-40
36	弥刀小学校	友井1-1-37
37	長瀬北小学校	吉松2-13-15
38	長瀬東小学校	大蓮東2-12-8
39	八戸の里小学校	下小阪5-3-5
40	長瀬南小学校	大蓮北4-3-51
41	弥刀東小学校	友井2-28-12
42	長瀬西小学校	衣摺5-8-51
43	楠根東小学校	七軒家17-33
44	柏田小学校	柏田西3-7-44
45	西堤小学校	西堤学園町2-6-14
46	意岐部東小学校	荒本西1-3-46
47	八戸の里東小学校	中小阪5-17-8
48	藤戸小学校	藤戸新田1-3-45
49	大蓮小学校	大蓮南5-8-50
50	桜橋小学校	菱屋西4-10-7
51	統合新設校※	寺前町2-1-6

※三ノ瀬小及び太平寺小の統合校(H30.4.1予定)